

(法第28条第1項)

平成27年度の事業報告書

NPO 法人犬と猫のためのライフポート

1 事業の成果

①の事業では、千葉県・茨城県・福井県・静岡県・山梨県・船橋市・柏市の7自治体の保健所から、犬 539 頭、猫 654 頭の合計 1,193 頭を引き取り保護した。飼育管理効率の指標である、保護から譲渡までの平均滞在日数は、犬 37 日、猫 58 日であった。また保護後の死亡率は犬 3.1%、猫 9.2%であった。

②の事業では犬 535 頭、猫 635 頭の合計 1,170 頭を新しい飼い主に譲渡した。 ※本年度以前に保護した動物を含む。

③の事業では、幼齢不妊手術に関するホームページの訪問者数はのべ 1 万 6 千人、飼育やしつけに関するホームページの訪問者数はのべ 20 万人であった。

④の事業では施設に保護した犬 520 頭、猫 587 頭と、外来の犬 4 頭、猫 101 頭の合計 1,212 頭に不妊手術を実施した。

⑤の事業では、全事業の合計ホームページ訪問者数はのべ約 280 万人であった。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
①行政施設で殺処分される犬猫を引き取り保護・飼育する施設（アニマルシェルター）を運営する事業	保健所や愛護センターなどの行政施設で殺処分直前の犬猫を施設に保護して、譲渡のための健康管理やしつけ等を行う。 また、譲渡が困難な犬猫については、施設で生涯飼育する。	随時	法人事務所	11 名	千葉県、茨城県、福井県、静岡県、山梨県、船橋市、柏市の 7 自治体。
②行政施設から引き取った犬猫に不妊手術を施し、新しい飼育者へ譲渡する事業	前記事業で保護した犬猫たちに不妊手術を施し、新しい飼い主に譲渡する。	随時	法人事務所、横浜市、川崎市	8 名	犬猫の飼育希望者のべ 1,170 家族。
③幼齢避妊去勢手術の普及と犬猫の適正な飼育を啓発する事	団体ホームページで幼齢不妊手術についての情報提供や啓発を行う。	随時	法人事務所	1 名	不特定多数のホームページ訪問者のべ約

業					22 万人。
④幼齢避妊去勢手術を主たる目的とした動物病院事業	団体が保護中の犬猫の不妊手術および、保護団体や個人が保護する犬猫を対象に、幼齢不妊手術外来を提供する動物病院を運営する。	随時	法人事務所附属の動物病院	5 名	犬猫合計 1,212 頭に不妊手術を実施した。
⑤この法人の特定非営利活動に係る事業に関する情報提供・サービス事業	主にインターネットを通じて、前記事業すべてに対する情報発信を行う。	随時	法人事務所	2 名	不特定多数のホームページ訪問者のべ約 280 万人。※③の事業を含む

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者人数
損害保険代理業	本年度は実施しなかった			

以上

2016年5月21日

NPO 法人犬と猫のためのライフポート

2015年度 事業報告

いつも当団体活動をご支援くださり誠にありがとうございます。
行政機関からの指導もあり、本年度から事業計画書を定型に準じるものとなりました。
しかし、そのみでは皆様にお届けするメッセージとして不十分なため、参考資料として
本事業報告書を併載いたします。

<犬の保護・譲渡について>

犬	2013年度	2014年度	2015年度
受入	774	572	546
譲渡	638	512	535
死亡	107	80	17
死亡率	14%	14%	3%
平均譲渡まで日数	36	44	37(目標 40)

犬については保健所からの受入・譲渡ともに例年並みの活動となりました。年間の保護数は若干減少しましたが、行政機関が保健所・センターの衛生管理を改善してくださったこともあり、死亡率が大きく低下し、結果として救命数は微増となりました。
しかし年間譲渡目標の550頭にはあと一步届かない結果となりました。

少年犬・成犬が増えている状況には本格的な対策を打てておらず、課題として残っていますが、未完成だったドッグランについて、建築関係の企業様のご協力で12月に完成させることができ、犬たちの運動の質を向上させることができました。次年度以降は譲渡に向けての対策を本格化したい考えです。

<猫の保護・譲渡について>

猫	2013年度			2014年度			2015年度		
	上半期	下半期	合計	上半期	下半期	合計	上半期	下半期	合計
受入	685	320	1,005	621	172	793	496	175	671
譲渡	385	496	881	245	365	610	333	302	635

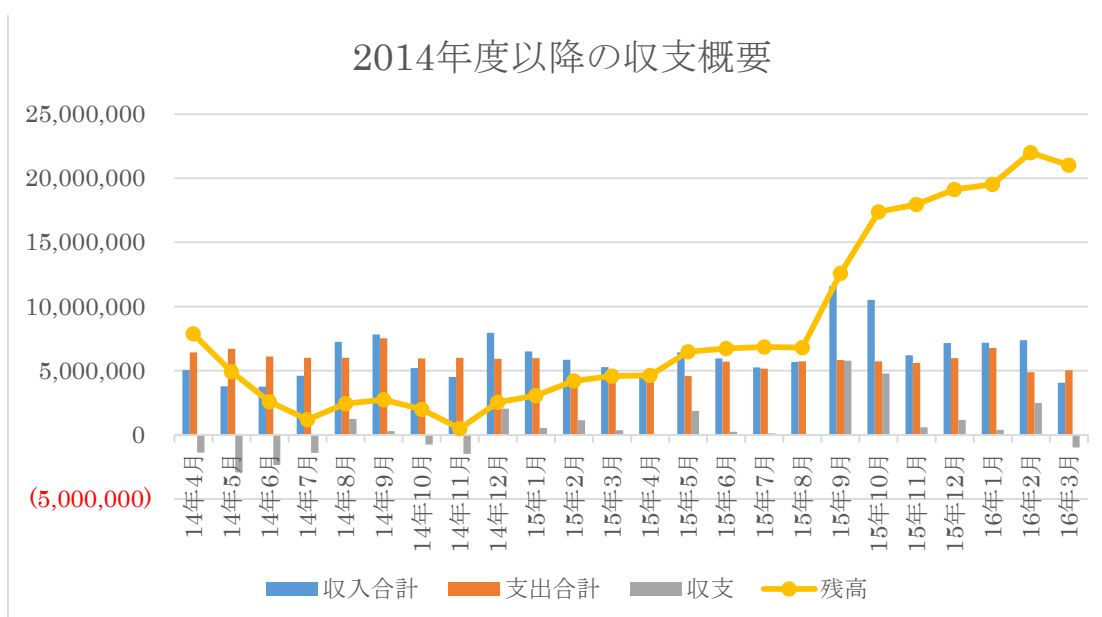
死亡	61	30	91	166	27	193	58	9	67
死亡率	9%	9%	9%	27%	16%	24%	12%	5%	10%
平均譲渡まで日数	63			93			58(目標 45)		

※季節要因が大きいので、上下半期に分けて掲載します。

猫については上半期 333 頭を譲渡し、前年度同時期よりも多くの子に里親さんを見つけることができました。しかし、飼育能力の不足から、保健所に持ち込まれる子が増える春から夏の時期に多くの子を保護することができず、下半期の譲渡につなげることができませんでした。年間の譲渡数は微増にとどまり、目標の 950 頭には大きく届かない結果となりました。里親希望者が多いにもかかわらず、譲渡できる猫が少なかった秋以降の状況は大変悔やまれるもので、今後に活かしたい考えです。

<運営状況について>

以前ご報告させていただいたとおり、2013 年度秋～2014 年度は資金難により苦しい状況が続き、特に 2014 年末の人員整理の影響で、飼育能力が不足していました。その後、多くの方のご支援やご協力をいただき、また大口のご寄付もいただけたことから状況が大きく改善しました。ご支援を救命につなげるために、2 月には 2 名、春からは更に 2 名のスタッフを新規採用し飼育管理能力の向上を目指しています。



※2015年9月、10月は個人の大口のご寄付による

＜譲渡能力の拡大について＞

譲渡能力向上のために、譲渡会の拡大と地域をターゲットにしたチラシなどの広告ノウハウ作りを計画していました。しかし、前記の通り里親希望者を待たせてしまう状況だったため、譲渡会の新規会場を2箇所開拓し（うち1箇所は開催済、1箇所は準備中）、チラシは試行として地元地域に1回配布するにとどまりました。

＜環境整備やセーフティネットの構築について＞

下半期に資金状況が改善したため、施設の環境改善に着手しました。まずは、保健所からの保護と譲渡のための増改築を行う予定ですが、将来的に様々な用途に転用することも視野に入れて準備を進めており、新年度上半期には一通りの改善を完了したい考えです。

セーフティネットの構築については、運営を維持するための資金確保が重要になりますので、ペット保険代理業を行うことで関連する知見を得るべく着手したところです。また、人間の養老ホームの収支構造なども分析し、継続運営可能な仕組みを模索しています。

＜認定 NPO 法人格の取得について＞

ご寄付いただく方の税金が優遇されることもあり、認定 NPO 法人格の取得を目指して準備をしておりました。しかし、諸事情により時期尚早と判断して本年度は見送ることといたしました。

一方で、支援者からのご要望も増えており、また他組織と連携して事業を行う上で認定取得が条件とされている例もあることから、次年度以降も前向きに進めて参ります。

＜活動の総括＞

本年度は、減少させてしまった譲渡数を回復すべく、犬猫合計 1,500 頭の救命を目標としておりましたが、1,170 頭と大きく至らない結果となりました。

特に猫の飼育管理を安定させ、発展させていくことができておらず、毎年の救命数に大きく影響しています。この問題を解決するために組織体制の改変に着手しました。良い結果をご報告ができるように進めて参ります。

その他の将来へ向けての活動はまだ着手したばかりですが、具体的なお報告ができるよう
に進めて参ります。

以上が 2015 年度の活動報告です。

今後も活動に尽力いたしますので皆様のご支援・ご声援をよろしくお願い申し上げます。

NPO 法人犬と猫のためのライフポート

理事長 稲葉友治